

平成28年度滞納整理強化期間実施状況(主要債権)

資料1

局名	課名	債権名	実施期間	現年分<<未収債権の早期回収>>	滞繰分<<未収債権の縮減>>	実績・効果 ()内は前年度実績
財政局	滞納対策課	市税	1回目 ①平成28年11月21日～12月18日(納税課納税係及び清水市税事務所納税係) ②平成28年11月(滞納対策課) 2回目 平成29年2月	<納税課納税係及び清水市税事務所納税係> 税目別毎に月単位で催告及び財産調査等が計画された滞納整理事務スケジュールに則り、実施(各期間) ・夜間催告及び調査(電話・訪問) 8日間 ・一斉文書催告 1回 ・夜間納税相談 2回 ・休日納税相談 1回	<滞納対策課> 高額事案等滞納整理の重点実施項目が計画された滞納整理事務スケジュールに則り、実施(各期間) ・夜間催告及び調査(電話・訪問) 8日間 ・不動産公売 1回	・削減した収入未済額 1回目 322,652,000円(368,569,000円) 2回目 408,651,000円(434,573,000円)
保健福祉 長寿局	保険年金管理課	国民健康保険料(税)	(各区保険年金課) 平成28年10月～12月 ただし、各区保険年金課から移管された滞納者に対し、5月6月に保険年金管理課にて文書催告、納付相談、財産調査、差押えを実施。	<各区保険年金課> ・文書催告 ・電算封書催告 2回 ・夜間納付相談 23回 ・休日納付相談 2回 ・財産調査 988件 ・差押 17件 (現年分含む) <保険年金管理課> ・納付相談 313件(うち夜間納付相談28件) ・差押 5件	<各区保険年金課> ・文書催告 ・電算封書催告 2回 ・夜間納付相談 23回 ・休日納付相談 2回 ・財産調査 988件 ・差押 17件 (現年分含む) <保険年金管理課> ・納付相談 313件(うち夜間納付相談28件) ・差押 5件	平成28年10月から12月までの収入済額。ただし、納期内に収納されたものを含む。 4,223,385,117円(4,740,914,104円) <各区保険年金課> ・文書催告 ・電算封書催告 2回(2回) ・夜間納付相談 23回(24回) ・休日納付相談 2回(2回) ・財産調査 988件(940件) ・差押 17件(59件) <保険年金管理課> ・納付相談 313件(うち夜間納付相談28件) ・差押 5件
	介護保険課	介護保険料	平成28年11月～平成29年1月	・封書による催告書を発送 ・本課と3区高齢介護課による夜間電話催告 ・生活保護受給者の介護保険料の納付状況の確認と納付指導	・訪問催告及び電話催告 ・分納不履行者に対する電話等による納付指導	・現年滞納者に対する催告書の送付 1,238人 ・電話催告 3区合計720件(430件) ・生活支援課を通じての納付指導 85件 254,000円(150,000円) ・徴収嘱託員等による臨戸 128件 ・分納不履行者に対する電話催告 111件(226件)
	清水病院 医事課	診療収入等	平成28年10月から12月	・電話催告 33回 ・文書催告 151通 ・面談 31回 ・訪問催告 251件(滞繰分含む)	・電話催告 84回 ・文書催告 151通 ・面談 107回 ・訪問催告 251件(現年分含む)	・現年分 19人 666,147円納付(169,375円) ・滞繰分 38人 823,551円納付(822,406円)
子ども 未来局	幼保支援課	保育料・こども園使用料	平成28年11月～12月	・本課、各区子育て支援課職員によるボーナス時期の夜間電話催告 ・園と連携し保護者との直接面談による納付相談等	・園と連携し保護者との直接面談による納付相談等 ・訪問催告 ・保険年金管理課福祉債権管理係と情報共有し、引き続き折衝し縮減に努める	・ボーナス時期の夜間電話催告等による完納、分納約束 189件(80件) ・訪問催告による完納、分納約束 23件 ・収納 4,824,350円(4,647,500円)
都市局	住宅政策課	市営住宅使用料	平成28年11月～平成29年1月	・滞納3か月以下の者を対象とした集中電話催告 ・訪問催告 ・休日納付相談 ・現年度滞納6か月以上の滞納者の呼出折衝	・高額滞納者の呼出折衝 ・法的措置の強化(明渡訴訟、強制執行等)	・電話催告 1,489人(646人) ・呼出折衝 202人(187人) ・明渡訴訟 5人 ・収納率(前年度同月比) 現年分 1.3%向上 滞繰分 3%向上
上下 水道局	営業課	水道料金 下水道使用料	平成28年10月～12月	・累計2期以上滞納者に対する給水停止実施(納付相談・予告通知・執行等) ・1期のみ未納者に対する電話催告	・夜間納付相談、電話催告・訪問催告 6日 ・休日納付相談、電話催告・訪問催告 2日 ・支払督促の申立(水道)や差押(下水)等	・休日・夜間訪問催告件数 69件(222件) ・休日・夜間電話催告件数 353件(246件) ・収納 1,128件 6,822,836円(6,293,860円)

(注)・滞納整理強化期間 債権ごとに一定の期間を定め、滞納整理を集中的に実施すること、または通常は1つの係や担当者が実施している滞納整理を課全体や係全体等で組織を挙げて実施することにより早期処理を目指す期間。

債権名	市 税	国民健康保険料(税)	介護保険料	保 育 料
平成28年度 実績推計 (内は数値目標)	現年度分収納率 99.27%(99.11) 滞納繰越分収納率 37.90%(28.73) 合計収納率 97.94%(97.43)	現年度分収納率 90.94%(91.64) 滞納繰越分収納率 20.22%(18.69) 合計収納率 76.17%(76.23)	現年度分収納率 98.78%(98.76) 滞納繰越分収納率 17.43%(17.43) 合計収納率 96.92%(96.86)	現年度分収納率 98.90%(98.91) 滞納繰越分収納率 13.50%(17.91) 合計収納率 93.50%(95.05)
平成29年度 数値目標	現年度分収納率 99.29% 滞納繰越分収納率 37.94% 合計収納率 98.22%	現年度分収納率 91.73% 滞納繰越分収納率 20.22% 合計収納率 76.90%	現年度分収納率 98.79% 滞納繰越分収納率 17.44% 合計収納率 96.93%	現年度分収納率 98.92% 滞納繰越分収納率 17.92% 合計収納率 95.17%
取組方針	滞納整理における組織の役割分担を明確化し、機能分担制に基づき、各機能別の詳細な滞納整理事務スケジュールの進捗管理を徹底する。	滞納整理計画に基づいて、滞納整理事務の執行状況及び収納状況の進捗管理を徹底する。	滞納整理を計画的に実施するため、年間スケジュール表に基づき、進捗管理を行う。	より効率的な滞納整理事務を行うことができる体制の整備に向け、各区子育て支援課や園との連携を強化する。
数値目標の達成に向けた取組	<p>(1) 滞納整理事務スケジュールの実施</p> <p>(2) 毎月開催する滞納対策課班長会議、納税係連絡会、税務連絡会徴収部会と、段階的に戦略的な会議を開き、滞納整理事務スケジュールの進捗管理や収納率向上策を検討する。</p> <p>(3) 各機能別の滞納整理事務スケジュールを最適化するため、昨年度末に実施した先進市視察の結果を踏まえ、スケジュールの継続的見直しを行い、特に現年度分についてより早期完結に向けた方策を順次着手していく。</p>	<p>(1) 国保4課(保険年金管理課及び各区保険年金課)の収納係長会議を毎月1回開催し、滞納整理計画に基づいた毎月の執行状況、収納状況の進捗管理を実施する。</p> <p>(2) 滞納者への電話や文書による催告、納付相談(夜間・休日等)を行うとともに、納付や連絡の無い者等については、財産調査を行い滞納処分を実施する。</p> <p>(3) 徴収の見込みが無い案件について、「滞納処分の執行停止基準」に則って整理を行い、徴収が見込まれる案件に対する滞納整理事務に注力する。</p>	<p>(1) 年間スケジュール表に基づき、電話催告や臨戸折衝を実施する。納付が困難な者に対しては分納による納付を勧め、分納管理を徹底する。</p> <p>(2) 年度当初の納入通知書に同封している口座振替勧奨通知のほか、徴収嘱託員、納付お知らせセンターによる口座振替の勧奨や、電話による納付相談時などあらゆる機会を通じて口座振替の勧奨を行い、口座振替加入率の向上を図る。</p> <p>(3) 平成30年度からコンビニ収納を開始し、収納率向上を図る。</p> <p>(4) 初期滞納者を早期に把握し、臨戸折衝や電話催告等により早期対応を図る。</p>	<p>1. 滞納整理強化期間(ボーナス時期)の取組として (1) 各区子育て支援課と連携し、電話や文書による催告を行う。</p> <p>(2) 園に在籍している滞納者に対して、職員がこども園等に出向き、園長同席のもと直接面談により納付相談等を行う。</p> <p>2. 納付促進のため、年度途中にも園を通して口座振替の勧奨を行う。</p> <p>3. 幼保支援課と各区が定例会を開催し、情報の共有化を図るとともに、より効率的な滞納整理事務の検討と実施に向けた取組を行う。</p> <p>4. 新たに支払督促を行う。</p> <p><small>* 平成26年度までの保育料は強制徴収公債権。平成27年度からの私立保育所保育料は強制徴収公債権、市立こども園使用料は非強制徴収公債権。</small></p>

債権名	市営住宅使用料	市立清水病院診療収入等	水道料金	下水道使用料
平成28年度 実績推計 ()内は数値目標	現年度分収納率 97.81%(95.85) 滞納繰越分収納率 15.54%(11.45) 合計収納率 81.79%(77.03)	現年度分収納率 99.00%(99.04) 滞納繰越分収納率 9.16%(9.16) 合計収納率 92.04%(91.29)	現年度分収納率 98.83%(98.83) 滞納繰越分収納率 38.50%(38.50) 合計収納率 96.56%(96.58)	現年度分収納率 98.77%(98.77) 滞納繰越分収納率 41.50%(41.50) 合計収納率 97.06%(96.91)
平成29年度 数値目標	現年度分収納率 97.94% 滞納繰越分収納率 15.67% 合計収納率 83.46%	現年度分収納率 99.04% 滞納繰越分収納率 9.16% 合計収納率 91.29%	現年度分収納率 98.85% 滞納繰越分収納率 39.50% 合計収納率 96.76%	現年度分収納率 98.79% 滞納繰越分収納率 42.50% 合計収納率 97.09%
取組方針	滞納初期での早期対応と累積滞納者への法的措置の強化による未納額の圧縮	未収金の発生防止と未収金発生後の早期対応及び未収金縮減策の強化を図る。	滞納者の性質別類型化による効率的な業務の実施及び法令に基づく適正な債権管理を行う。	滞納者の性質別類型化による効率的な業務の実施及び法令に基づく適正な債権管理を行う。
数値目標の達成に向けた取組	<p>(1)現年度分未納については、滞納初期段階の者を主体に、文書催告、電話催告を例年に引き続き行う。</p> <p>(2)過年度分未納については、納付折衝に加え、法的措置(明渡訴訟)を強化する。</p> <p>(3)文書や電話による催告以外に、訪問による催告を実施し、折衝機会を増加させるとともに、滞納者の生活状況の実態把握に努める。</p> <p>(4)条例に基づき、債権放棄事案を整理し、実施する。</p>	<p>(1)未収金発生の防止及び早期対応</p> <p>①「高額療養費制度における限度額認定証」や「出産時育児一時金直接支払制度同意書」の提出推奨</p> <p>②「診療費のお知らせ」(催告書)の発送や、連帯保証人・相続人及び法定代理人への早期催告や臨戸催告の実施</p> <p>③外来時、面談等による分納相談の実施</p> <p>(2)未収金の縮減に向けた取組みの強化</p> <p>①居所不明者・死亡者の住民票等調査による折衝先の把握</p> <p>②分納管理・分納不履行者への催告の実施</p> <p>③債権回収業者への委託</p> <p>④新たな未収金縮減手段として、支払督促制度の活用を検討</p>	<p>(1)現年度分及び軽易な過年度分の徴収業務を民間委託業者が担当し、高額滞納者・悪質滞納者等の徴収業務を職員が担当することによる効率の良い滞納整理の実施</p> <p>(2)民間委託業者によるノウハウを活用した滞納整理の強化</p> <p>(3)未納2期以上を対象とした給水停止強化の継続実施</p> <p>(4)支払督促の継続実施</p> <p>(5)担当職員別目標収納率の設定</p> <p>(6)滞納者の性質別類型化の推進</p> <p>(7)回収不能債権の整理及び処分の促進</p> <p>(8)口座振替勧奨の推進及びペイジー口座振替受付サービスの導入による現年度分の収納率向上促進</p> <p>(9)クレジット等新たな納付方法の検討</p>	<p>(1)現年度分及び軽易な過年度分の徴収業務を民間委託業者が担当し、高額滞納者・悪質滞納者等の徴収業務を職員が担当することによる効率の良い滞納整理の実施</p> <p>(2)民間委託業者によるノウハウを活用した滞納整理の強化</p> <p>(3)差押の継続実施</p> <p>(4)担当職員別目標収納率の設定</p> <p>(5)滞納者の性質別類型化の推進</p> <p>(6)回収不能債権の整理及び処分の促進</p> <p>(7)口座振替勧奨の推進及びペイジー口座振替受付サービスの導入による現年度分の収納率向上促進</p> <p>(8)クレジット等新たな納付方法の検討</p>